

公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

令和5年度事業計画書

自 令和 5年 7月 1日

至 令和 6年 6月 30日

1 総務部

- (1) 定款及び諸規則・諸規程の周知徹底
- (2) 協会の現状に即した諸規則・諸規程の改廃及び諸規則・諸規程の新規作成の検討
- (3) 諸情勢の社員への周知徹底
- (4) インターネットを活用した社員への情報提供、並びに理事、社員、事務局を含めた双方向による通信、会議等の拡充
- (5) 社員総会、理事会等会議の円滑な進行と効率的な運営
- (6) 広報活動関係の対応
 - ・協会広報用パンフレットの発刊
- (7) 調査士会・全公連・中公連・近隣協会との情報交換と連帯協議
- (8) 山口県総務部学事文書課との連絡及び相談
- (9) ウェブサイトの適正運営、内容改善と改良
- (10) G N S S 機器及び測量ソフトウェアの適正管理
- (11) マイナンバー制度への対応

2 経理部

- (1) 事業予算に関する事項の検討
- (2) 資産管理・執行に関する事項の検討
- (3) 山口県総務部学事文書課との連絡及び相談

3 業務部

- (1) 調査・測量実施要領に則した業務処理の徹底
- (2) 業務適正化の推進
 - ・測量積算ソフトの活用
 - ・電子納品ソフトの活用
 - ・オンライン申請の推進
 - ・業務処理ソフトの活用
 - ・危機管理体制の検討と推進
- (3) 業務選定委員会、代表責任者業務連絡会議
 - ・地図作成業務委員会の活動
- (4) 研修会の企画及び開催
- (5) 運用基準の見直しの検討
- (6) 全公連研修会への派遣

- (7) 官公署等に提案する国土調査法第19条第5項検討と交渉
- (8) 官民境界確認補助業務の検討
- (9) 嘱託登記アドバイザーによる活動

- ・業務啓発活動
- ・各地区の活動目標

岩国地区	事業例を基に提案、意見交換を行う。
周南地区	①新規受託先の開発 ②地籍調査事業の業務提案 (周南市・下松市に対し14条地図作成作業をモデルとして提案する)
防府地区	・防府市財政課・財産管理室へ市所有の未登記建物の登記受託の交渉をする。 ・新規受託先の開拓
山口地区	新規受託先の開発
萩地区	現在の受託先の維持のための活動を行う。
宇部地区	山口県関係事務所に重きを置いて啓発活動を行う。
下関地区	官民境界確認補助業務の提案・交渉

- (10) 調査士会との山林地図検討委員会の合同開催

- ・成果品の作成と活用

- (11) 災害復興復旧事業（支援体制など）の研究